

## アンコール遺跡観光を含むシェムリアップ滞在における注意喚起

令和6年7月26日  
在シェムリアップ領事事務所

- アンコール遺跡観光を含む当地への旅行や滞在につき、最新の傾向を踏まえた注意点を以下のとおりお知らせいたします。
- 海外滞在における様々なリスクを認識の上、「自分の身は自分で守る」心構えで安全対策を講じてください。

### 1 旅行前の準備

#### (1)カンボジア入国要件

- ア パスポートの残存有効期間が6ヶ月以上であること
- イ カンボジア査証(ビザ)が必要

#### (2)カンボジア到着時の入国、税関、検疫手続きのオンライン化(試験運用期間の延長)

eアライバル手続きの導入状況については、在カンボジア日本大使館ホームページ掲載情報をご確認ください。[https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/b\\_000969.html](https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000969.html)

#### (3)海外旅行保険への加入

クレジットカード付帯保険を利用する場合には、規定が変更され、保険適用されないケースも発生しているため、出発前に確認しておくことをお勧めします。

### 2 到着後(滞在中)の注意点

#### (1)交通事故

ア カンボジアにおいては、交通法規に対する遵法意識が日本に比べて低く、速度超過、反対車線の走行、車線のはみ出し、飲酒運転、信号無視、バイクによる歩道走行等が日常茶飯事のため交通事故が多発しています。特に、外国人観光客が自転車やバイクに乗車中に事故が多く発生しています。最近、日本人旅行者がアンコールワット遺跡付近の自転車レーンを自走中、後方からカンボジア人が運転する自動車に追突され重症を負う事案が発生しました。また、トゥクトゥクの利用においても、横転事故や追突事故で観光客や在留邦人が負傷する事案が発生しているほか、観光エリアや市街地において観光客が歩行中に、バイクにひかれる事案も発生しています。こうしたことを念頭に、運転時、乗車時、歩行時の様々な場面において、細心の注意を払い、交通事故に遭わないようご注意ください。

イ 万一、交通事故に遭い、緊急性が高い傷害を負ってしまった場合、カンボジア国内の医療機関で治療困難となると、近隣諸国や日本に医療搬送する必要が生じ、多額の費用を要します。その場合でも、移送費用をカバーできる保険に加入しておくことを強くお勧めします。

#### (2)体調管理

特に、持病がある方は、渡航前に医師の診察を受け、海外旅行に伴うリスクの有無や携行薬等相談の上、万一に備え、携行薬は余裕を持ってご持参ください。簡単な英語の診断書や

服用薬のリストを作成してもらい携行することをお勧めします。

かかり易い病気・怪我や医療機関情報などを掲載しているカンボジアの医療事情をご参照ください。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/cambodia.html>

### (3) 自然災害

当地は雨季に入り、今年は特に強風と落雷による被害が多く発生しています。最近、アンコール遺跡エリアにおいて、強風の影響によって古木が倒れ、観光客が死傷する事案が発生しました。空が急に真っ暗になる、大粒の雨が降り出す、雷の音が聞こえるなど、積乱雲が近づく兆候が確認された場合には、頑丈な建物に避難するなど身の安全を確保する行動をとってください。

### (4) パスポートの管理

パスポートを紛失すると帰国日程の変更を余儀なくされる可能性があります。ご滞在中、パスポートの管理をしっかり行い、紛失しないようご注意ください。紛失してしまったら、先ず手荷物を入念に確認してください。また、滞在した宿や最後にパスポートを提示した施設等に忘れていないか問い合わせてください。

パスポート紛失・盗難時の詳しい手続きは、在カンボジア日本大使館ホームページをご参照ください。[https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/passport\\_lost.html](https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passport_lost.html)

(了)